



平成28年2月25日

各位

会社名 株式会社 山梨中央銀行
代表者名 代表取締役頭取 進藤 中
(コード：8360、東証第1部)
問合せ先 常務取締役経営企画部長 加藤 正
(TEL. 055-233-2111)

**自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（TOSTNET-3）
による自己株式の買付けに関するお知らせ**
**（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引（TOSTNET-3）による自己株式の買付け）**

当行は、平成28年2月25日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び昨年1月に公表した配当に関する基本方針「配当と自己株式取得を併せた株主還元率は年20%～30%を目安とする。」に基づき、株主の皆さまへの利益還元を図るため。

2. 取得の方法

本日（平成28年2月25日）の終値（最終特別気配を含む）407円で、平成28年2月26日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（TOSTNET-3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	2,209,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.28%）
(3) 株式の取得価額の総額	899,063,000円（上限）
(4) 取得結果の公表	平成28年2月26日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

（注1）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

（注2）取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

（ご参考）平成28年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 （自己株式を除く）	172,340,362株
自己株式数	2,574,638株

以上